

平成27年（東）第2250号 和解仲介手続申立事件
申立人 西川峰城 外7127名
被申立人 東京電力株式会社

主張書面（2）

平成28年3月30日

原子力損害賠償紛争解決センター 御中

申立人ら代理人弁護士	栗谷しのぶ
同復代理人弁護士	尾谷恒治
同	丸山輝久
同	水橋孝徳
同	清水卓
同	荒谷淑恵
同	伊藤一星
同	江口智子
同	亀岡弘敬
同	小海範亮
同	小坂誉

同	佐藤亮
同	園部秀雄
同	竹内彰志
同	戸谷景
同	永来知宇
同	福田健治
同	山口麻梨子
同	山田さくら

申立人らは、本主張書面において、市民が行った放射能測定の結果を通じて那須地区の汚染状況に関する主張立証を追加すると同時に（第1）、市民が企画実施した那須地区における甲状腺検査の実施状況を明らかにする（第2）。これらの取組みは、いずれも那須地区の住民が放射能汚染による健康影響について合理的な懸念を有していたことを示すものである。

第1 那須地区の市民による放射能測定の結果

1 はじめに

那須地区の放射能汚染状況については、すでに申立書第2・3（11頁以下）において、公的情報に基づく主張立証を行った。

このほか、那須地区では、放射能汚染を懸念した市民の手によって、放射線量や放射性物質含有量の測定活動が行われてきた。以下はその一部である。これら市民による放射能測定は、那須地区の汚染状況を示す貴重な資料であると同時に、こうした活動が行われていること自体が、那須地区の住民が放射線による健康影響について合理的な懸念を有していることを示すものである。

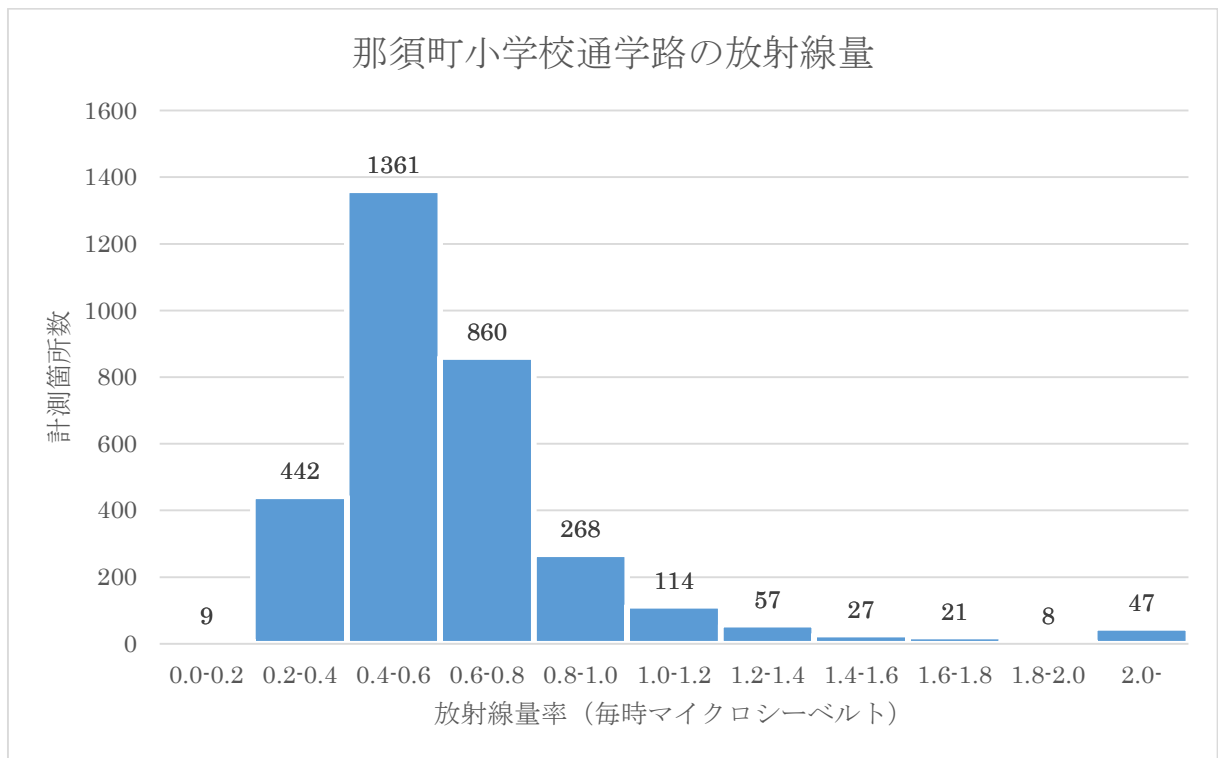
2 那須町の小学校通学路空間線量

市民団体「那須を希望の砦にしよう！プロジェクト」は、平成23年10月から11月にかけて、那須町内の各小学校の通学路やその周辺の空間線量の測定を行い、測定結果を地図にまとめた（甲68・那須町通学路放射線量マップ）。測定場所は地表から50センチメートル（一部地表での測定のデータが存在する。）、測定地点数は合計で3214地点である。

このデータを空間線量率で整理したのが次の表およびグラフである。

放射線量率	計測箇所数	割合
0.0-0.2	9	0.3%
0.2-0.4	442	13.8%
0.4-0.6	1361	42.3%
0.6-0.8	860	26.8%
0.8-1.0	268	8.3%
1.0-1.2	114	3.5%
1.2-1.4	57	1.8%
1.4-1.6	27	0.8%
1.6-1.8	21	0.7%
1.8-2.0	8	0.2%
2.0-	47	1.5%
合計	3214	100.0%

(放射線量率の単位は毎時マイクロシーベルト)



このとおり、平成23年10月から11月の時点において、那須町の小学校通学路およびその周辺では、公衆の被ばく限度である年間1mSvに相当する1時間あたり0.2μSvを下回る地点はほとんどなく、24時間滞在すると放射線管理区域(3ヶ月1.3mSv)の基準を超える毎時0.6μSv超の地点が、全測定地点の43.6%を占めていた。

3 西三島自治会による放射線量測定

那須塩原市の西三島自治会では、平成23年8月（使用測定器：ECOTES T社MKS-05）、11月（使用測定器：ATOMTEX社AT6130C）、平成24年10月（同）に、自治会の地区内の道路の放射線量を測定し、放射線量毎に道路を色分けした地図を作成した（甲69・西三島自治会放射線量測定結果マップ）。この結果は朝日新聞栃木版でも紹介された（甲70・「自治会独自に放射線量マップ 那須塩原」朝日新聞平成23年9月14日）。

西三島は、那須塩原市内では比較的放射線量が低い地域であるが、平成23年8月はかなりの測定地点で毎時 $0.5\mu\text{Sv}$ 以上の放射線量を記録している。

4 公園の測定

上記「那須を希望の砦にしよう！プロジェクト」や「那須野が原の放射能汚染を考える住民の会（NRARP）」では、市民の憩いの場である那須野が原公園などの公園について、定期的に放射線量の計測を行っている。平成24年7月に那須野が原公園でした計測においては、定点測定地点以外に、当時「路傍の土」や「黒い土」と呼ばれてネット上で話題になっていた土等のあるところを探したところ、これに該当する多くの箇所において、地表で最大毎時 $15.7\mu\text{Sv}$ を記録するなど、軒並み毎時 $3\mu\text{Sv}$ を超える放射線量が測定されている（甲71・那須野が原公園マイクロホットスポット。使用測定器：ATOMTEX社AT6130C）。

子どもの遊びの場である公園が著しく汚染されており、子育てに不安を感じざるをえない状況であることが窺える。

第2 那須地区において市民が実施した甲状腺検査の結果

1 はじめに

那須地区と隣接する白河市や西郷村等では、平成23年10月から、福島県民健康調査の一環として、甲状腺検査が実施されている（主張書面（1）11頁-13頁）。他方、那須地区においては、福島県民健康調査のような包括的な甲状腺検査は実施されていない（申立書31頁）。

しかし、那須地区の住民も放射線被ばくによる健康影響に不安を感じており、この不安を少しでも解消したいとの思いから、現在までに、住民ら有志が組織した「那須塩原 放射能から子どもを守る会」及び「『311つながる、つたえる、そして未来へ』集い実行委員会 子ども甲状腺検診検討チーム」が、自主的に甲状

腺検査を実施してきている。

2 健康調査の実施状況

(1) 「那須塩原 放射能から子どもを守る会」による甲状腺検査

ア 概要

「那須塩原 放射能から子どもを守る会」（以下「守る会」という。）は、那須塩原市および周辺市町村の住民を対象に、「関東子ども健康調査支援基金」の支援を受けて甲状腺検査を実施した¹。守る会は、放射能による子どもの健康被害につき不安を抱く子どもを持つ親らが平成23年6月に結成した、那須塩原市に拠点を置く市民団体である（甲72・守る会のホームページ：<http://nasuradi.blogspot.jp/>）。

守る会による検査はこれまでに合計4回実施されており、延べ533人が受診し、うち529人が栃木県の住民であった。当日申込み禁止の完全事前予約制であり、検査費用として一人あたり1500円のカンパを求めたにもかかわらず、各回とも事前に定員に達した。平成26年の検査では、当初110人の枠で募集したが、すぐに定員に達したため163人まで枠を増やした。しかし、この時は、それでも足りずに受診できない住民が続出した。

また、守る会は、平成26年と平成27年の2度にわたり検査を実施しているが、平成27年の受診者の約7割は新規の申込みであった。これらの事実は、那須地区の住民らの健康不安が大きいことを示している。

実施日時、受診者数の詳細は以下のとおりである（甲73・守る会甲状腺検査集計表）。以下のうち、「塩谷」・「矢板」・「益子」は那須地区に属しないが、隣接地域の関心の高さを推知させるものといえる。

なお、以下の集計結果には反映されていないものの、守る会が実施した平成26年6月と翌年6月の検査では、予約がないもののどうしても受診したいとして検査当日に来場した住民も少なからずおり、那須地区における甲状腺検査のニーズの高さがうかがえる。

¹ 「関東子ども健康調査支援基金」（<http://www.kantokodomo.info/>）が主催し守る会が実施した。

【実施日時・受診者数】

日時		実施場所	受診者数
平成26年	6月14日(土)	那須塩原	105
	6月15日(日)	那須塩原	58
	12月13日(土)	塩谷・矢板	74
	12月14日(日)	塩谷・矢板	61
平成27年	6月13日(土)	那須塩原	84
	6月14日(日)	那須塩原	45
	7月4日(土)	益子	106
合計			533

イ 周知方法

守る会による甲状腺検査の周知方法は、主に、守る会のメーリングリストでの案内、那須塩原市内5ヶ所の幼稚園及び保育園に対する案内文の配布及びFacebookを利用した告知程度であった。しかし、その反響は大きく、告知開始後4日あまりでほぼ定員に達した。

告知の対象は、幼稚園と保育園が中心であった。これは、特に未就学児を中心とした低年齢の子どもを持つ親から放射線に対する不安が寄せられていたことを考慮したためである。それにもかかわらず、幼稚園の子どもがいる保護者に聞いたという小中学生の保護者からの申し込みも少なからずあった。

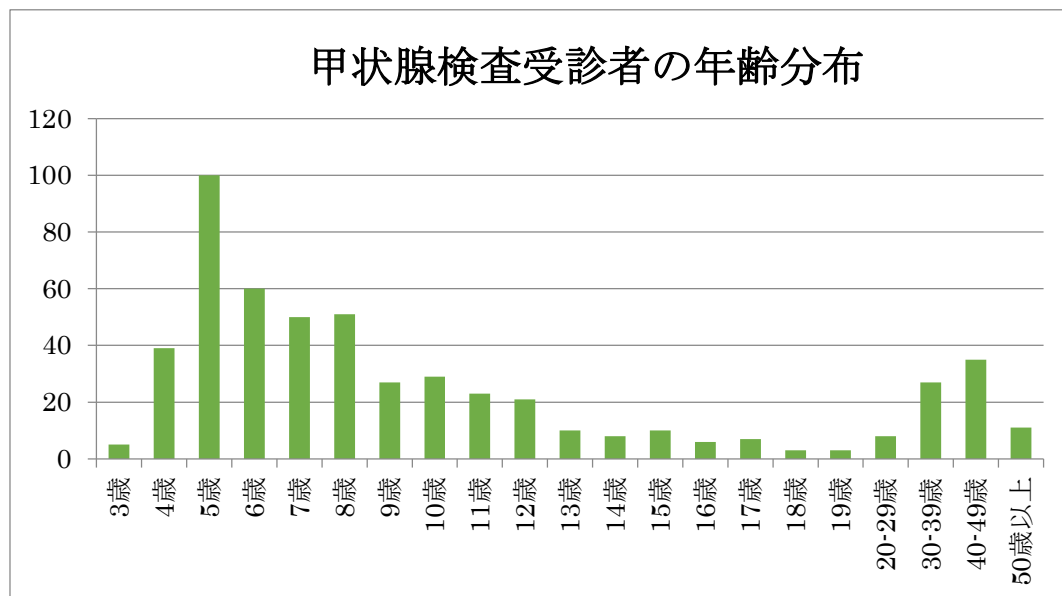
なお、告知対象を限定したのは、既に甲状腺検査を実施していた他市において、800名の枠に予約が殺到した例があり、広く周知するには110名の枠では不十分との考慮によるものであった。

ウ 受診者の年齢分布

以下のグラフのとおり、各世代にわたり幅広い年齢層の住民が守る会の甲状腺検査を受診している。このことから、那須地区の住民らの不安が年齢を問わず地域全体の不安であることが明らかになった（なお、以下のグラフの受診者数には塩谷、矢板、益子の住民も含まれる）。

本申立てでは、本件事故当時18歳以下だった者及び本件事故後に出生した者が申立人総数の3割以上を占める。4歳から8歳の幼児の受診者数が突

出していることからしても、子どもを抱える世帯において、健康に対する不安が特に大きいことがわかる。



エ 受診者によるアンケート結果

守る会が平成26年6月14・15日及び平成27年6月13・14日に那須塩原市内で実施した甲状腺検査について、宇都宮大学国際学部の清水奈名子准教授がアンケートを実施している（甲74・甲状腺検診の受検者アンケート、甲75・アンケート実施結果報告書、甲76・平成28年3月16日付「下野新聞」記事）。検査を受けた住民のうち、平成26年の検査については97人、平成27年の検査については77人がアンケートに回答している。

このアンケートのうち、健康に対する不安に関する設問とその回答は以下のおりである。

設問：今回検診を受けられた理由は何ですか。当てはまる項目すべてに○をつけてください。

- ① 2011年3月の原発事故の時に受けた放射線の健康への影響が不安なため。
⇒ 89%（平成26年）、97%（平成27年）
- ② 現在までに屋外などで体の外から受けた放射線の健康への影響が心配なため。
⇒ 72%（平成26年）、67%（平成27年）
- ③ 食べものや飲料水等によって放射性物質を体内に摂取する可能性を心配している

ため。⇒ 70% (平成26年)、66% (平成27年)

- ④ 放射線が原因となって甲状腺に異常がないかどうか確認したいため。

⇒ 91% (平成26年)、83% (平成27年)

- ⑤ 子どもの体調について、事故前にはなかった心配な症状があるため。

⇒ 6%：鼻血がよく出る／ぜんそくになりました／気管支になった、中耳炎／以前は病気をしなかった子が発症／アレルギーの悪化など (平成26年)、9% (平成27年)

- ⑥ 放射線の影響については心配していないが、健康状態に異常がないことを確認したため。

⇒ 1% (平成26年)、8% (平成27年)

設問：今回の検診を受けた後で、今後の甲状腺検診についてどのように考えておられますか。当てはまる項目を一つ選んで○をつけてください。

- ① 今回の検診で不安は解消されたので、今後の甲状腺検診は希望しない。

⇒ 4% (平成26年)、1% (平成27年)

- ② 今回の検診で不安は解消されなかったが、今後の甲状腺検診は希望しない。

⇒ 0% (平成26年)、0% (平成27年)

- ③ 今回の検診で不安は解消されたが、今後も定期的な甲状腺検診を希望する。

⇒ 87% (平成26年)、87% (平成27年)

- ④ 今回の検診で不安は解消されなかったので、今後も定期的な甲状腺検診を希望する。

⇒ 8% (平成26年)、12% (平成27年)

- ⑤ その他 (嚢胞の指摘を受けたので、年1回のfollow upを期待したい)

⇒ 1% (平成26年)、3% (平成27年)

回答者の大多数が、本件事故時あるいは事故後の放射線により健康被害が生じていないか不安を抱えている旨回答している。中には、子どもに、本件事故前にはなかった症状が具体的に生じていることを挙げている住民もあり、那須地区の住民らの多くが自己又は家族の健康に不安を抱えていることが見て取れる。

また、甲状腺検査により不安は解消したとするものの、定期的な経過観察を希望する住民が、平成26年、平成27年共に回答者の87%を占めており、甲状腺検査により不安が完全には解消していない実態が残されている。

オ 甲状腺エコー検査に関する那須塩原市議会の採択

守る会は、那須塩原市議会に対し、平成27年8月17日付で陳情書を提出している。その内容は、甲状腺エコー検査の希望者が、健康不安に対する十分な説明を受けるとともに、18歳以下は無料・19歳以上は1000円程度の費用負担をもって、那須塩原市内で医師による検査を受けられるよう求めるものであった（甲72・1頁参照）。

これを受け、那須塩原市議会は、平成27年第4回那須塩原市議会定例会において、上記陳情を採択した（甲77・陳情の審議結果について）。那須塩原市議会のかかる対応は、那須地区の住民らの健康に対する不安を踏まえたものであり、那須地区の住民の健康不安が行政も無視できない程度に大きいことを示している。

(2) 「311つながる、つたえる、そして未来へ」集い実行委員会子ども甲状腺検診検討チームによる甲状腺検査

ア 概要

「311つながる、つたえる、そして未来へ」集い実行委員会 子ども甲状腺検診検討チーム（以下「311集い実行委員会」という。）は、平成27年3月には那須町と那須塩原市の後援を、同年6月には那須町の後援をそれぞれ受け、甲状腺検査を実施している。その対象は、那須地区に住んでいる平成23年3月11日当時18歳以下の児童であり、上記3月の検診は那須塩原市で、上記6月の検診は那須町で実施された。両日とも、検査は北海道がんセンター名誉院長の西尾正道医師が担当した。あわせて、3月には西尾医師による講演も催されている（甲78・甲状腺検査報告（3月実施）、甲79・甲状腺検査報告（6月実施））。

実施日時、受診者数、受診者の所在地の詳細は以下のとおりである。

【実施日時・受診者数】

日時		受診者数
平成27年	3月7日(土)	49
	6月21日(日)	91
合計		140

【受診者所在地】²

	所在地	人数
3月7日(土)	那須町	2
	那須塩原市	25
	大田原市	23
6月21日(日)	那須町	29
	那須塩原市	25
	大田原市	41
合計		145

イ 周知方法

3月の検診については、那須町と那須塩原市の公民館や図書館にポスターとチラシを置き、那須塩原市の公報に掲載をした。6月の検診については、那須町の公民館や図書館にポスターとチラシを置き、公報に掲載をした。これに加え、3月・6月とも実行委員のメンバーがチラシを配布して広報を補った(甲78、甲79)。このような限られた広報活動であったのにもかかわらず、那須地区の住民らの反響は大きかった。

平成27年3月実施の検査については、2月1日に予約受付を開始し、2月26日に50名の定員に達し受付を締め切った(那須町が2名と少なかったのは、住民への周知が遅れたためである)。この時は、予約受付締め切り後も、申込みが多数あったため、6月にも実施する旨を伝えて次回まで待つ

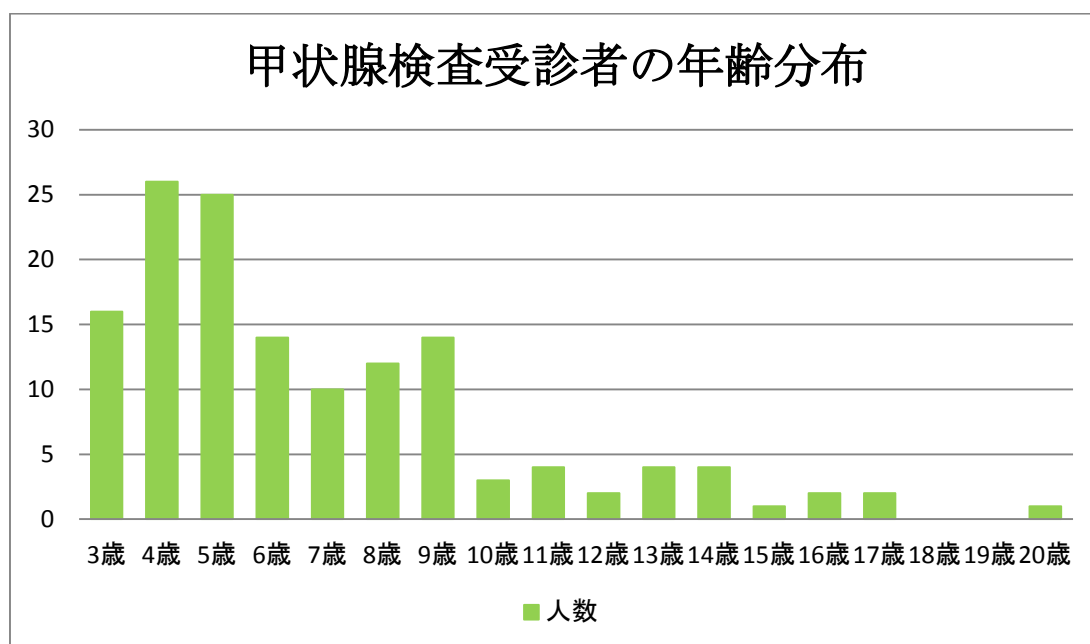
² 受診者数と所在地毎の人数の合計に5名の差があるのは、3月7日の検査来場者50名のうち1名キャンセルが出たこと及び、6月21日の検査来場者95名のうち4名が検査を嫌がり検査を実施できなかったことによる。

てもらうことになった。また、6月の検診については、5月1日に予約受付を開始し、途中大型連休があったにもかかわらず、5月14日に100名の定員に達し受付を締め切った。6月の検査も、定員に達した後も応募が続き、把握している限り114名が定員オーバーで受診できなかった。

網羅的な周知活動を行っていないにもかかわらず、このような反響があったのは、ひとえに那須地区の住民らの健康に対する不安が大きいことによるものである。

ウ 受診者の年齢分布

守る会による甲状腺検査と同様に、3歳から9歳までの幼児の比率が最も高い。311集い実行委員会による検査の結果からも、子どもを抱える世帯において、健康に対する不安が特に大きいことがわかる（甲80・年齢別甲状腺検査人数表）。



3 まとめ

以上のとおり、那須地区の2つの団体がそれぞれ実施した甲状腺検査を分析すると、那須地区の住民らが健康に対して大きな不安を抱いていることが浮き彫りとなる。

網羅的な周知をしていないにもかかわらず、いずれの検査でも事前申込みの早

い段階で定員が埋まっている（むしろ定員以上の申込みがある）ことや、受診者の多くが健康不安をアンケートで訴えていること等からして、那須地区の住民らが抱く健康への不安が自主的避難等対象区域の住民らの不安と何ら異なるものではないことは明らかといえる。

以 上